



風かおる
人が輝き
躍動するまち

とままえ

4

No. 656



まちひと百景

努力実る! 1級3種目以上合格者が7名も

苫前商業高等学校の卒業式前日に全国商業高等学校協会主催の9種目ある検定で1級を3種目以上合格した生徒へ送られる表彰者が発表され、卒業生33名のうち7名が表彰されることとなった。

その中でも6種目取得した前田賢吾さん(写真前列中央)は、2年生のときに同校の国際交流事業でオーストラリアに短期留学し、改めて英語の楽しさを体感、英語検定を取得し、卒業後は小樽商科大学へ進学が決まり将来は教員を目指したいとのこと。

他の6名も資格取得のため努力した成果が今回の結果に表れたようだ。本人達はもとより同校の今後の活躍に期待したい。

- 平成28年度町政執行方針… 2～5
- 平成28年度教育行政執行方針… 6～7
- 町の施策を一部紹介… 8～9
- 人事異動により職員配置が変更… 10～11
- 凧あげ大会… 12
- 卒業式… 13
- 国民年金… 14
- 学びの広場… 15
- 健康ばんざい… 16
- 国民健康保険ガイド… 17
- 住まいる情報… 18～19
- 卒園・卒業ギャラリー… 20

まちの人口

人口/3,261人 (男/1,552人:女/1,709人)
世帯数/1,578世帯 (3月31日現在)

URL:<http://www.town.tomamae.lg.jp>

平成28年度町政執行方針

誰もが誇りを持つことができる 「ふるさと苦前町」 を築いていくため



町政推進の基本方針

これまで私は「町民皆様のニーズをしっかりと受け止め、誇りと希望の持つことができる住んで楽しいまちづくり」の実現に向けて、町民皆様並びに議員各位のご支援ご協力を賜りながら、様々な取組を推進してまいりました。

経済状況をはじめ、あらゆる情勢が不透明な中「地方創生」を進めていかななくてはなりません。本町でも人口減少・少子高齢化対策として数々の施策に取り組んできたところです。

私はまちづくりの原則である「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という市町村が、日本を支えられる存在価値を持ちながら町民皆様とともに問題意識を共有して行動することが、町の魅力づくりに結びつくと思っております。

このことから若者の未来が明るいものとなるよう人口減少を食い止め、地域活力の向上を図るために定住人口と交流人口の拡大に向け雇用創出や産業振興、子育て支援としてまちの魅力向上に政策を総括し、町民の皆様とともに本町の地域資源を活かした地方創生を進めます。また、町民の暮らしと安全をしっかりと支えるために民間の感覚を生かした健康・医療・福祉の連携、防災・災害対策に加え、実効性のある経済対策を講じるなど、町民生活に密着した施策を全力で取り組み町民の皆様が納得で

きる住んで楽しいまちづくりを進め「笑顔が未来に広がる躍動感あふれるまち苦前町」を目指します。

平成28年度予算及び 財政運営の基本的な考え方

我が国の景気はこのところ一部に弱さもみられますが、緩やかな回復基調が続いており先行きについても雇用・所得環境の改善傾向が続く、各種政策の効果もあつて緩やかに回復していくことが期待されますが、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気を下押しするリスクと金融資本市場の変動の影響に留意する必要があると思っております。

国では平成28年度予算の概算要求にあつたての基本的な方針で「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の初年度予算であることから、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組みとされており、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとされています。

また地方財政関連は地方財政の安定的な運営の観点から踏まえ、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額は、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保

するとされたところです。

一方、本町の財政状況は、平成26年度決算で実質公債費比率が8・3パーセント、将来負担比率は算定されない状況となり財政の健全性は保たれていますが、普通交付税の減額などにより経常収支比率は76・9パーセントと前年度より2・4ポイント上昇しています。過去の大型事業の地方債償還金や各特別会計への繰入金、新日本海地域交流センター指定管理料や苦前厚生クリニックへの経営赤字補てんなど、経常的な支出が依然として高い水準にあり、また公共施設・インフラの老朽化による維持補修や改修費用、更には小学校の改築事業等による地方債償還金も今後見込まれることから、事業推進には安定的かつ健全な財政基盤を維持していくことが必要です。

このようなことから平成28年度予算編成では、事務事業の「選択と集中」の徹底と関係課間との連携を図りながら、効率的で効果的な財政運営を意識した取組を行ったところです。

平成28年度の財政運営でも限られた財源を有効に活用し、最大の行政効果が得られるよう努めます。

町政推進の重点施策

①人口減少対策と活力の維持

地方創生を実現するためまちづ

くりの政策目標や基本的な方向性を定める「第5次苦前町総合振興計画」をはじめ、「苦前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」により地方創生推進体制の整備とともに、本町の強みを生かした苦前町独自の政策を進めます。

特に人口減少問題（人を増やす施策）は喫緊の課題であり、これまで実施してきた「希望する人子どもを持てる基盤づくり」や「すべての子ども・子育て家庭への切れ目のない支援づくり」に加え、「結婚を応援する気運の醸成」や「住環境の整備等を含む基盤づくり」など、交流人口を含め働く場の提供や人口減少対策に配慮した切れ目のないまちづくりを進めます。

②産業の振興と地域活性化対策

①農業

昨年10月のTTP（環太平洋経済連携協定）交渉では米輸入の特別枠の創設や牛肉・豚肉の関税の大幅引き下げなど、農産物市場アクセスも含めたすべての分野で大筋合意しました。今後はTTP大筋合意による国内農業への打撃を抑えきれぬかどうかは不透明で、農業に従事される方も不安や不満を感じていると思えます。

本町の農業振興は今後さらに激しさを増す産地間競争に備えて特色ある産地づくりを行うため、そ菜集出荷施設の再編整備などを年次計画で実施することにより、生

平成28年第一回苦前町議会定例会の開催（3月7日）にあたり、町政執行の基本的な考え方と施策の大綱についてお知らせします。

なお、この執行方針は役場及び公民館に設置しておりますので、ご自由にご覧下さい。

産体制の強化を図ってきたところ
です。

今後の農業生産基盤の整備は、
農業者の負担軽減対策や日本型直
接支払制度等を活用し、営農支援
や農地・農業用施設等の保全を引
き続き進めます。

また、生産コストの低減と個別
管理の実施により米の有利販売を
目指し、町内全域に及ぶ一体的な
取組として生産基盤施設の核とな
る米麦乾燥調製施設の整備に向け
積極的に進めます。

畜産関係では、酪農家の労働力
負担軽減策として上平共同利用模
範牧場への育成牛預託受入、また
公社営事業、畜産クラスター事業
等の活用により、草地・施設整備、
機械導入の支援も図ります。

野生鳥獣による本町の農業被害
は、侵入防止柵の整備や個体数調



整の実施効果により被害額は減少
しておりますが、地元猟友会の協
力を得て引き続き個体数調整を進
めます。

(2) 林業

森林は木材の生産のみならず国
土の保全、水源のかん養、土砂流
出の防止、二酸化炭素の吸収など
様々な公益的機能を有しています。

このため、苦前町森林整備計画
をはじめとした各種計画に基づい
た森林施業を実施するべく、森林
組合が行う森林施業の啓蒙普及活
動や一般民有林の造林・除間伐に
対し、森林所有者の負担軽減に向
けた支援を行います。

また、平成26年から始まった留
萌産トドマツ材の海外輸出は韓国
経済が低迷している状況から昨年
は供給過多となりましたが、今後
も韓国の経済動向を注視すると
もに国内でのトドマツ材の需要が
高まっていることもあり、安定し
たトドマツ材供給を目指して各関
係機関等と連携しながら取り組
みます。

(3) 漁業

漁業ではホタテ半成貝の東北地
方への出荷回復や成貝の韓国需要
の増加、ナマコ価格の高騰等によ
り明るい兆しが見えつつあります
が、他魚種の魚価低迷、異常気象
による海水温の上昇や天候不順に
加え、水産資源の減少など引き続
き厳しい状況が続いており、安定
的な出荷取引を進めていく必要が

あります。

このことから、各種種苗放流等
による資源増大に向けた「つくり
育てる漁業」の取組を継続して支
援するとともに、藻場再生による
海域環境の改善にも継続して取り
組み、海域改善と水産資源の増大
を図ります。

また、国や北海道と連携を図り、
主要魚種の一角を担うナマコを中
心とした増養殖技術の調査や増養
殖機能を備えた漁港整備の検討も
引き続き進めます。

国直轄で進められている苦前漁
港の整備は、衛生管理型漁港及び
流通拠点漁港として引き続き行わ
れ、漁業活動の効率化と安全性の
向上を図った漁港整備を行うこと
も、第3種漁港として外来船や
避難漁船への対応、災害時の流通
機能の確保等、強靱な漁港整備を
推進します。

(4) 商工観光

商工業の経済活動は人々の働く
場の提供と様々な商品・サービ
スの提供など、町民の日常生活を支
える重要な経済基盤と認識してい
ますが、長引く景気低迷と後継者
不足等に伴う商店主の高齢化、購
買力の町外への流出など、非常に
厳しい状況が続いています。

これらに対応するため、苦前町
商工会が行う小規模事業者の経営
改善に向けた取組や町民とのつな
がりを深める活動に加え、商店街
元気づくり対策を引き続き支援し、
中小企業の経営体質強化と経営安

定化を図ります。

また、消費喚起・購買力の地域
外流出の抑制に向けたプレミアム
商品券の発行や商店の販売力強化
に向けた活動に支援を引き続き取
り組んでいくほか、新たな賑わい
創出を図るための事業に対する支
援を行います。

観光は町民と観光客の交流を通
じた「地域力」を高める北海道風
車まつりを創り上げるとともに、
引き続き地域資源の洗い直しや観
光資源の再評価を進め、本町の魅
力や知名度向上のため「ゆるキャ
ラ」や「観光PR用ポスター」の
作成に取り組み、町の宣伝のため
積極的に活用します。

新日本海地域交流センター及び
なななかまどの館は、引き続きサ
ービスの向上と効率的な運営を促
するとともに、町民のための施設
として、また地域の活性化に寄与
する施設として適正な管理運営が
図られるよう努めます。

(5) 風力発電の有効利用

環境問題は今や一国の課題では
なく世界規模の課題であり、とり
わけ再生可能エネルギー導入の拡
大が急務であると考えていますが、
隣国の大気汚染拡大や我が国の原
子力発電所の再稼働問題、中東問
題などにふれ、環境政策とエネル
ギー政策の再構築は最重要課題と
認識を新たにしたところです。

風力発電は固定価格買取制度や
送電線整備が先行き不透明である
なか、町内はもとより国内により

多くの風力発電施設の設置が進む
よう、風力事業会社や関係する市
町村と綿密な連携を図り、国や関
係者へ陳情を行います。

「風かおるまちとままえ」の実
践のため、更なる風力発電や環境
教育の普及を推進するとともに、
「風」という地域資源を活かした
「町内循環型エネルギー」の構築
を目指します。

今後「風力発電のまち」として、
町営風力発電所の安定的な運営と
自主管理体制の充実に努めると
ともに、風車リプレイス(建替)の諸
課題等について、全国的な風力発
電の動向を見極めながら進めます。

③ 社会福祉の充実と健康づくりの推進

(1) 「明るく活力ある超高齢社会」の構築

本町の本年1月1日現在の高齢
化率は39・2パーセントでその伸
びは鈍化していますが、平成29年
中には40パーセントを超えるもの
と思われま。高齢者一人一人が
豊富な経験や知識、技術を地域社
会に活かすことができる環境づく
り、互いに支え合い、助け合うこ
とができる地域づくりを推進し、
明るく活力ある超高齢社会を構築
するためには、地域包括支援セン
ターを中心に、町民の皆様や関係
機関との連携、協力体制を構築し、
継続的かつ体系的に進めていく必
要があると考えています。

また、介護や医療などの支援を

必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に介護保険制度を中心に様々な施策を連動させながら、積極的に取り組みます。

(2) 医療機関等の充実及び支援

地域医療を取り巻く環境は慢性的な医師不足の問題や診療報酬の改定による病院経営の悪化など年々その厳しさを益しており、近隣の医療機関は更にその状況が顕著となっております。

北海道では平成27年7月に定めた「地域医療構想策定方針」に基づき、二次医療圏ごとに地域医療構想の策定作業を進めており、留萌圏域でも市町村長や医療関係者と連携を図りつつ将来的な地域医療構想について協議と検討を行っているところです。

また、管内中部地域の中核病院である北海道立羽幌病院は、今後の運営方針や4階部分の有効利用に関して関係町村と北海道との緊密な連携の下、地域医療の維持・確保に努めます。

本町では2医療機関と歯科診療所が開設されておりますが、町民の皆様が安心して医療を受け続けることができるよう、必要な支援を適切に行います。

(3) 子育て支援の推進

子どもの健康増進や子育て世代の経済的負担を軽減するため、高校生までの医療費の無料化を図る

とともに、出産支援費の助成、出産祝金の支給、育児支援ヘルパーの派遣事業を実施し、すべての子ども・子育て家庭への切れ目のない支援に取り組みます。

また、安心して子どもを産み育て、健やかな成長のために乳幼児健診や相談、家庭訪問、健康教育など母子保健事業を引き続き実施します。

地域における子育て支援は、平成27年度より保育料を国の基準の半額とし、引き続き苦前保育園と古丹別保育所に子育て支援センターの設置を継続するとともに、就学前幼児の発達支援保育の実施のため、保育士の加配とその他必要な環境整備を行います。更には耐震化されていない両保育園の早期建て替えを検討した結果、先行して平成27年度から苦前保育園建設の実施計画及び一部本体工事に取りかかり、本年度の完成を目指し進めます。

(4) 障がい者福祉施策等の推進

「ノーバライゼーション」の理念のもと障がいの有無にかかわらず、地域住民相互が人格と個性を尊重し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、障害者総合支援法に基づき、障がいや難病を抱えている方などに対し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実をより一層図ります。

(5) 社会福祉協議会・福祉団体等の支援

社会福祉協議会は地域住民の身近な組織として地域福祉の推進に大きな役割を担っています。その運営は不安定な財務基盤の上で成り立っていることから、町では財政面をはじめとした事業運営への支援を継続して行い、地域福祉推進のため連携を図ります。

地域福祉に対するニーズや課題は年々複雑化しており、社会福祉法人や企業・団体・民生児童委員や町内会といった様々な方々に協力とご活躍をいただいています。これを一部の方だけの取組とせず、地域住民の皆様が、それぞれに可能な範囲で福祉にかかわりを持ち、地域づくりに参加していただけるよう、幅広いネットワークづくりを進めるとともに、社会福祉団体や活動組織に対する支援を行います。

(6) 健康づくりの推進

増加するがんや生活習慣病、各種疾病構造の変化に対応するため、各種の健康診査、受診勧奨及び保健指導を実施するとともに、健康づくりや食生活改善に関する住民活動を支援します。

あらゆる世代の地域住民が自身の健康管理に取り組めるよう、教室活動や相談事業などを通じて、健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ります。

また、感染症対策としての予防



接種の実施では、接種機会を適切に確保するとともに、接種費用の助成による負担軽減を図り、接種率の向上に努めます。

④ 生活環境の整備

(1) 道路の整備

町道の整備は地域の要望を取り入れて事業を進めていますが、本年度も継続事業で旭長島線、苦前3丁目線歩道整備工事を、新規事業で旭2号線、三豊海岸線改良舗装工事を、補修工事として川添南通線外5路線、併せて10路線の整備を行い、車両及び歩行者の安全な道路の確保に努めます。

また、防災関連道路として避難路を目的とした苦前3丁目線歩道整備に加え冬期間通行可能なシェルターの整備を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、

幌内橋架替に続き管理橋梁随一の長大橋である修栄大橋の補修工事を行い、道路交通上の危険箇所解消及び地域住民の利便性の向上に努めます。

町道の維持等では国の交付金事業等を活用し一年を通じて道路利用者への安全を確保するとともに、地域の要望に速やかに対応する維持管理を行い、円滑な道路環境整備に努めます。

(2) 河川の整備

北海道が事業主体となり実施している古丹別川改修工事は、一昨年の集中豪雨により改修区間での氾濫があったことから、改修計画の見直しを含め期成会等関係機関との調整を行いながら、一日も早い全工区完成に向けて事業主体である北海道とより一層の連携を図り、地元の要望が反映された治水事業の推進を支援します。

町管理河川である普通河川については、河川の機能保全に重点を置きながら、2河川の補修工事を実施するなど適正な維持管理を行います。

(3) 町営住宅等の整備

町営住宅は平成24年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度も東団地1棟4戸、南団地1棟4戸、天竜団地2棟4戸、川添団地2棟4戸の改善工事を実施するなど、各団地の適切な管理戸数を維持しながら高齢者や単身者対応等の住民ニーズに即した団

地形成を目指します。

また、北斗団地内の遊園遊具等の危険箇所への補修工事を継続実施し、住棟毎の計画的な事業執行を行います。

更に住環境整備事業補助金も引き続き助成を実施し、快適で良質な住環境の整備とともに定住促進を図ります。

(4) 水道施設の整備

水道は日常生活にとって欠くことのできない基盤施設であることから、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えており、平成28年度も年次計画に基づき老朽化による機能低下が著しい施設の機器の更新を実施し、適切な維持管理に努めます。

また水道本管は断水等の事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し簡易水道事業の円滑な運営を図ります。

(5) 交通対策

町民の生活交通網を維持するため、関係機関との連携のもとにバス路線の確保や低床バスの導入促進に加え、バス待合所の維持管理など利便性の向上に努め沿岸バスの利用者への支援を行います。

また、外出に不便をきたしている高齢者等の移動手段として引き続きここにこタクシー運行事業を実施しながら、地域活性化と福祉向上対策を推進します。

(6) 生活排水等処理対策の推進

下水道整備は当初の事業計画に基づき、全ての処理区で処理場が供用開始するなど予定どおり事業が進んでおり、本年度も古丹別小学校周辺の汚水管渠布設と舗装復旧工事を実施し、平成30年度の完成を目標に衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上のため広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図ります。

また、苦前、古丹別市街地以外の地域における合併浄化槽設置事業を継続し、全町の生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指します。

(7) 尿等処理の推進

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、これまで羽幌町外2町村衛生施設組合で実施していましたが、既存

施設の老朽化に伴い本年4月から「は広域ミックス事業（汚水処理施設共同整備事業）」により、羽幌浄化センターに整備したし尿前処理施設で事務の一部委託により羽幌町が処理を実施します。

⑤ 防災対策

本町の防災対策は「苦前町地域防災計画」及び「苦前町津波避難計画」に基づき実施していますが、平成26年度より「土砂災害危険区域基礎調査」が行われ、また今年度には「日本海沿岸津波浸水想定」が公表される予定です。

これらに併せて各計画の見直しを行い広く町民の皆様をはじめ関係機関に周知するとともに、地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努め危機管理を徹底します。

また、関係機関と連携して地域に適した防災訓練を実施するとともに、災害発生時に備え年次計画により「防災備蓄品」の整備を進めます。

⑥ 結婚へ向けたサポート体制の充実

平成27年7月に企画振興課に結婚サポート係を新設し、地域の若者の意見等を聴く「町長と語る集い」や留萌管内の婚活支援事業との共催などを実施しました。

今後は出会いの場の創出にとどまらず互いに知らなかった者同士が交流を深め、徐々に関係を進展させていく環境の整備や支援を行

うため、現在の若者の趣味や嗜好などのニーズに適した事業を主導するよう結婚サポート実行委員会（企画・立案・実施）を立ち上げ、サポート体制を充実します。

⑦ 生涯学習社会の構築

町民一人ひとりが生きがいと潤いのある人生を過ごすためには、主体的な学習活動を通じて自らを高め、心を豊かにしていくことが必要であることから、本町の豊かな自然環境や地域資源などを活かした様々な学習機会の充実に努めます。

また、多様な学習機会の拡大や学習成果を活かせるような環境づくりのため、生涯学習推進体制の充実を図り、魅力あふれる地域づくりを実践する人材の育成や町民が主体的に取り組むまちづくり活動に対し財政的な支援を行います。

◎ むすび

以上、平成28年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げましたが、この一つ一つが町民の皆様方の日々の生活を支え、優しさを感じられるまちにつながることを望んでいます。

人口減少や高齢社会の到来による社会保障費の増大、自然災害の脅威など社会を取り巻く情勢は急速に変化していますがそのためには今、何が必要で何をすべきかを見極めることが重要であり、そのためには町民・議会・行政がそれぞれ役割を果たし互いに協力し

知恵を出し合いながら困難に立ち向かうことで、「笑顔が未来に広がる躍動感あふれるまち」につながるものと信じています。

「この町に住んで良かった」「これからもこの町に住み続けたい」「また住んでみたい」と思っているだけのような安全・安心で快適な暮らしを実感できるまちづくりを進めるため、私を含め職員が町民の視点に立つてものを考え行動するなどの更なる意識改革に力を注ぐとともに、本町の一次産業をベースとした地域資源の再確認と磨き上げに加え、その魅力を更に高めていくために全力を尽くします。

以上申し上げました所信や方針に基づき、まちづくりを着実に前進させていくという決意とともに「地方創生」という大きな課題に立ち向かう責任の重さに、身の引き締まる思いであります。町民の皆様誰もが誇りを持つことができ「ふるさと苦前町」を築いていくよう誠心誠意取り組んでいく所存でありますので、町民各位並びに議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。の所信表明といたします。

苫前町教育行政執行方針 学校教育と社会教育 (概要)



原文については、役場と古丹別支所に設置しております。ご自由にご覧ください。

くりを進め「元気いっぱい！笑顔きらめく苫前の子ども」をテーマに、引き続き学力の向上を目指すとともに、体力の向上や心の教育に取り組みます。

社会教育では、「第8次苫前町社会教育中期計画」と「第2次苫前町子どもの読書活動推進計画」の初年度に当たり、生涯学習や読書活動の推進に向けた条件整備を進め、着実な計画目標の達成に向けて取り組みます。

このような状況の下、苫前町教育委員会では、4本の柱を掲げ、家庭や学校、地域をはじめ関係機関・団体が一丸となって特色ある教育の推進に努めます。

●家庭・地域における学びの環境づくり

家庭・地域総ぐるみで 取り組む教育環境づくり

子どもが健康で心豊かに成長できるように、その心身の発達を助長するために最も重要な役割を果たすのが家庭で、家庭での教育こそが生涯教育のスタート地点です。

子育ての情報交換や仲間づくりに向けた取り組み、親子の絆を深める自然とのふれあい体験など育児不安を解消するための相談体制や発達段階に応じた体験学習の機会を提供し、乳幼児期における家庭教育の充実と誰もが地域で孤立せず安心して子育てができる環境を整えます。また、多くの親が集まる場の活用やPTAと連携し、親育講座など保護者を対象とした家庭教育に関する学習機会の提供に努めるほか、北海道家庭教育サ

ポート企業等と協働し、ラジオ体操など家庭での生活習慣の向上への取り組みを行います。

地域社会は、子どもが様々な人との関わりの中から自主性、社会性を育み、主体的に活動するために必要な基礎基本を身につける場であり、家庭や学校との緊密な連携が欠かせません。子ども自身に社会の一員であるという自覚を持たせることや、地域の大人がそれぞれの立場から子どもに対して関心を持ち、「地域全体で子どもを育てる」という気運を高めていくことが大切です。そのため、学校・家庭・地域が連携して、すべての住民が様々な形で子どもの育成に関わることができるような施策を展開し、地域の教育力の向上を図ります。

少子化などにより活動が停滞している子ども会活動は、単位子ども会の再編や子ども会活動の活性化に向けた協力・支援を行います。

地域における学びと 活動の場・機会の充実

誰もがその個性と能力を発揮し、社会で活躍するには、生涯学習の振興が重要な意義を持ちます。公民館講座や各世代別学級を開設し、多様な学習機会を提供するとともに、それを地域で生かすことができる仕組みづくりを推進します。

地域社会での人間関係の希薄化、孤立・孤独化が社会問題となっている今日、地域のつながりや支え合いによる共助の意識の醸成が重要となっています。様々な学習の場や機会を設け、地域課題の共通

理解を進め、新たな地域コミュニティ形成の促進や人材の育成を図るとともに、その解決に向けて更なる学習へと発展させる学びが、地域で循環する社会の構築を進めます。さらに、公民館の様々な活動や機能に結びつく運営を心がけ、住民の学習活動を支援します。

文化芸術活動の振興では、多くの住民が優れた芸術文化に触れることができる機会を数多く提供するとともに、住民参加による作品展や舞台発表、町民劇など自らが文化を創造することができ環境を整えます。また、先人達が築き上げてきた郷土の文化を継承し、各種の文化財を活用してまちに愛着と誇りをもつことができる風土を醸成します。

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するためには、町民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけ、スポーツや運動を実践することで健やかな身体を育むことが必要です。それぞれの個性やライフスタイルに応じて健康づくりの実践、運動の習慣化を図るため、年間通して住民が多様なスポーツ活動に参加できるように、場の提供やスポーツ施設の有効活用を努めます。また、文化・スポーツにおける交流人口の促進等を図るため、合宿誘致を積極的に展開して行きます。

●社会の信頼に心える 学校づくりの推進

創意と活力ある 学校づくりの推進

学校が主体性をもって創意工夫

に満ちた教育を進めるためには、校長の強い指導力と明確な方針のもと、教職員が一体となって学校づくりを行う必要があります。また、「活力ある開かれた学校づくり」を進めるには、学校が地域へ情報発信するだけでなく、保護者や地域の意向を的確に把握し、学校運営に反映するシステムの構築が必要であります。そのため、学校評価や地域による学校支援を促進し、地域とともにある学校づくりを目指した「コミュニティ・スクール学校運営協議会」の実践の検討を進めます。

特別支援教育では、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育課題に応じた支援を進めるため、校内支援体制の充実を図ります。あわせて、専門機関と連携した研修事業や、特別支援学校や北海道教育委員会による巡回相談事業を活用し、きめ細かな教育支援に努めます。

揺るぎない信頼性を 高める体制の確立

学校教育の充実には、子どもへの愛情や専門家としての力量、高い倫理観など総合的な人間力を備えた教員が必要です。そのため、苫前町教育研究所を苫前町教育研究協議会へ発展統合し、教育研究や研修をさらに充実させます。

あわせて、教職員の服務規律の徹底、情報管理の強化など規範意識の強化に努め、各種行事等での国旗の掲揚や国歌の斉唱は、学習指導要領に基づき適切に実施されるよう取り組みます。

地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図ることなどを目的に、昨年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正する法律」が施行されました。これに基づき、町長及び教育委員会が構成する「総合教育会議」を開催し、第5次苫前町総合計画をもって本町の教育行政の大綱とすることが確認されたところです。

学校教育では、「学校で学び
家庭で学習し 地域で育てる」三つの環の教育機能の充実、環境づ

子どもの安全・安心の確保では、各学校における通学路等の安全点検や避難訓練、安全教育の充実を図ります。また、通学路等のパトロールなど民生児童委員、PTAや関係機関と連携しながら、地域ぐるみの取り組みを推進します。

学校施設の耐震化は昨年9月に完成した古丹別小学校に続き、苦前小学校も年内に完成、3学期からの供用を予定しています。また、苦前中学校体育館の吊り天井を強度のある耐震天井に改修し、安全性を高めます。これにより町内すべての小中学校の建物の耐震化が完了し、子どもが安心して快適に学ぶことができる環境が整います。

●自立し社会で生きる 実践的な力の育成

確かな学力を育む教育の充実

「確かな学力」を育むには、その前提に規則正しい生活リズムの確立が欠かせません。そのため学校や家庭との連携を図りながら「早寝・早起き・朝ごはん」の定着への取り組みを進めます。

全国学力・学習状況調査は本年度も町内全ての学校が参加することとし、その結果を分析し学力向上につなげます。この調査結果の取り扱いは、競争心をあおるのではなく子どもの自発的な学習意欲の喚起を促すような働きかけとなるよう細心の注意を払います。

一つの授業に複数の教員が指導にあたる「チーム・ティーチング」は、学習意欲の向上につながるきつかけとなるものとして非常

に有効な手法であり、習熟度別指導とあわせ全学校でこれを取り組みます。

苦前・古丹別の両地区に配置している「学校教育支援員」は着実に成果があらわれていることから引き続き配置し、特別な配慮が必要な児童生徒への支援を中心に、わかりやすい授業づくりを目指します。また放課後や長期休業中の学習をサポートするため、各学校で補助的な学習機会を設けるほか、子どもたちの家庭学習の定着、学力・体力の向上を目的とした「子ども朝活事業」を実施します。さらには子どもたちが自立心や協働性を学び、生活習慣や社会性の向上を目指すため、水辺の楽校などの地域資源を活用した自然体験活動や公民館宿泊体験事業を展開します。

主体的に対応する 力を育む教育の推進

基礎学力や考える力を身に付け、豊かな感性や創造性を育むには、幼少期からの読書活動が効果的であることから、苦前町子どもの読書活動推進計画に基づき保育園・保育所・各学校・公民館図書室がそれぞれ独自の活動を進め、相互に連携し合い発達段階に応じた本との出会いや効果的な読書活動の支援に努めます。各学校では子どもの居場所となる学校図書館づくり、「朝読書」や読み聞かせ、図書資料の充実などハード・ソフト両面での整備に努めます。また公民館図書室、役場ロビー図書コーナーでの環境整備や子どもから大

人まで全ての町民を対象とした普及活動を進め、読書に親しむ機会を広げます。

子どもが自ら学ぶ楽しさを感じながら社会で生きる力を身につけるには、コミュニケーション能力や表現力の育成が重要です。そのため学校と地域が連携した取り組みにより、望ましい勤労観や職業観を育み将来の進路の参考となるような実践的なキャリア教育の充実を図ります。

社会のグローバル化はもろろんのこと2020年に開催される東京オリンピックにより、国際理解や英語の必要性はますます加速しており、そのための学習環境の整備が急務となっております。このような情勢に対応するため引き続き外国人英語指導助手を配置し、質の高い授業づくりを実現します。小学校では国際理解や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、中学校では実践的な外国語教育を充実し、社会において真に必要な能力を身に付けるための基礎づくりとします。

地域総ぐるみで推進する 魅力ある商業高校への支援

苦前商業高等学校は、職業高等学校としての特質を最大限活用し、地域と連携したキャリア教育が推進できる体制を支援します。

課題である生徒数の確保では引き続き同校後援会と連携のうえ、札幌や旭川、稚内の中学校訪問を行い、学校の魅力や優位性を広くアピールします。

また、町外からの入学生徒に対応するため、若者交流センターの管理運営を適切に行うとともに、町内で交通の便の良いない地域から通学する生徒には、既存スクールバスの利用を可能にするなど、受け入れ環境の充実を図ります。

●個性と健やかな体を 育む教育の推進

豊かな人間性や社会性を 育む教育の充実

子どもの豊かな人間性や社会性を育むには本物に触れる体験が必要であることから、自然や生活体験、異世代交流の場を創出するとともに、文化芸術を体験できる機会の確保に努めます。また、子どもの問題行動の未然防止・早期発見に努めるとともに、問題行動の多様化や複雑化に対応するため、学校内での情報の共有はもとより、家庭や地域との連携を密にし、教育相談の充実や関係機関や専門機関との連携を強化して指導体制の充実を図ります。

子どもの規範意識や道徳教育では、文部科学省が作成する資料を活用して命を大切にしようや思いやりの心を養い、特に「いじめは何があっても許されるものではない」という指導を徹底します。

またICT教育の一層の充実のため、中学校にタブレット端末を導入し多彩な授業づくりを進めるとともに、教員の授業力の向上を図ります。あわせて、スマートフォンを通じたインターネット等の適切な使用について家族で考える機会をつくり、トラブルの未然回

避、情報モラルの育成を図ります。

健やかな心身を培う 教育の推進

生涯を通じて運動に親しみ健康に過ごすことができるよう、身近な拠点となる場で誰もが日常的に楽しく運動できるスポーツの機会を拡充します。また住民が主体となり、スポーツが苦手な子どもやスポーツから縁遠い大人など、気軽に参加できる機会の環境整備を支援することにより、スポーツ活動に参加できるように努めます。

また、学校でも「体力づくり1校1実践」を継続しスポーツの楽しさを実感させ、望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健やかな心身の育成を図ります。

安心・安全な学校給食を提供するには衛生管理が最重要であり、基準の順守や食材の安全確認、異物混入などのチェックを厳しく行います。さらに、老朽化が著しい共同調理場の厨房設備は、今年度より計画的に更新を行います。また、「リクエスト給食」や「バイキング給食」などバラエティに富んだ給食を提供するとともに、地場産物の利用促進にも意を用います。さらには「おにぎりの日」や「お弁当の日」などを通じて、家庭での食育の意識を高める働きかけをします。

全ての町民が「夢や希望」を持ち続け、「人が輝き躍動するまち」を実現するため、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

本町の施策の一部を紹介します！

平成28年度がスタートしました。本町では引き続き住みよいまちづくりのために様々な施策を実施していますが、今回は「内容の一部に変更があるもの」「平成29年3月31日までのもの」など施策の一部を紹介します。この他にも次のような住民応援施策を実施しています。

- 結婚祝金交付事業
- 育児支援ヘルパー派遣事業
- 出産支援費助成事業
- 保育料の軽減
- 不妊治療等助成事業
- 出産祝金交付事業
- 高校生までの医療費助成
- 通学定期運賃の助成
- 定住住宅取得支援助成事業
- いやしふれあい助成事業

不明な点がありましたら役場（☎64-2211）へ電話連絡いただき、「○○○○事業について内容を知りたい」と伝えていただければ担当課におつなぎしますので、お問い合わせ等をお願いします。

平成28年度に変更となるもの

にここタクシー運行事業

平成26年度から外出に不便をきたしている高齢者等の移動手段の確保と地域の活性化及び福祉の向上を図るため、実施している事業です。

事業の対象は

- ①満70歳以上の高齢者の方
- ②身体障害者手帳をお持ちの方
- ③療育手帳をお持ちの方
- ④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ⑤要介護2以上の要介護認定を受けている方

上記に該当する苫前町民で、町税等を滞納していない方が対象となります。

※乗車するには「にここタクシー利用登録証」が必要です。登録証は役場企画振興課または古丹別支所で手続きすることができます。（3月下旬より受付を行っています）

平成28年度からは		←	これまで	
利用料金	町内一律 400円		利用料金	地域内移動 400円 地域間移動 1,000円
介助者人数	2名まで乗車可 登録証に「介助」の印がある方に限る	介助者人数	何人でも可	

問い合わせ先 ▶ 企画振興課地方創生・人口対策係（☎64-2212）

平成28年度に変更となるもの

若年者雇用促進助成事業

事業所等で40歳未満の方の雇い入れを行う場合に、1事業所1名につき月額2万円を支給する助成事業で、若年者の就業及び定住促進のため、町内事業所の採用意欲高揚を目的として実施している事業です。

事業の対象となる事業主

- ・町内に事業所又は事務所があること
- ・町税その他町の収入金を滞納していないこと（過年度分）
- ・雇用保険法に規定する適用事業の事業主であること
- ・申請書を受理した日の前1年間以上にわたり継続して事業実績があること
- ・申請書を受理した年度及び前年度で雇用する一般被保険者を事業主都合で解雇していない事業主であること
- ・町からの委託料、補助金で運営していないこと

■平成28年度からの変更点

- ①これまで「正規雇用」の者のみが対象でしたが、平成28年度からは雇用保険法に規定する被保険者のうち、短期雇用特例被保険者及び日雇労働被保険者も対象となりました。
- ②助成金の交付回数が「6ヶ月に1回」から「4ヶ月に1回」に変更されました。

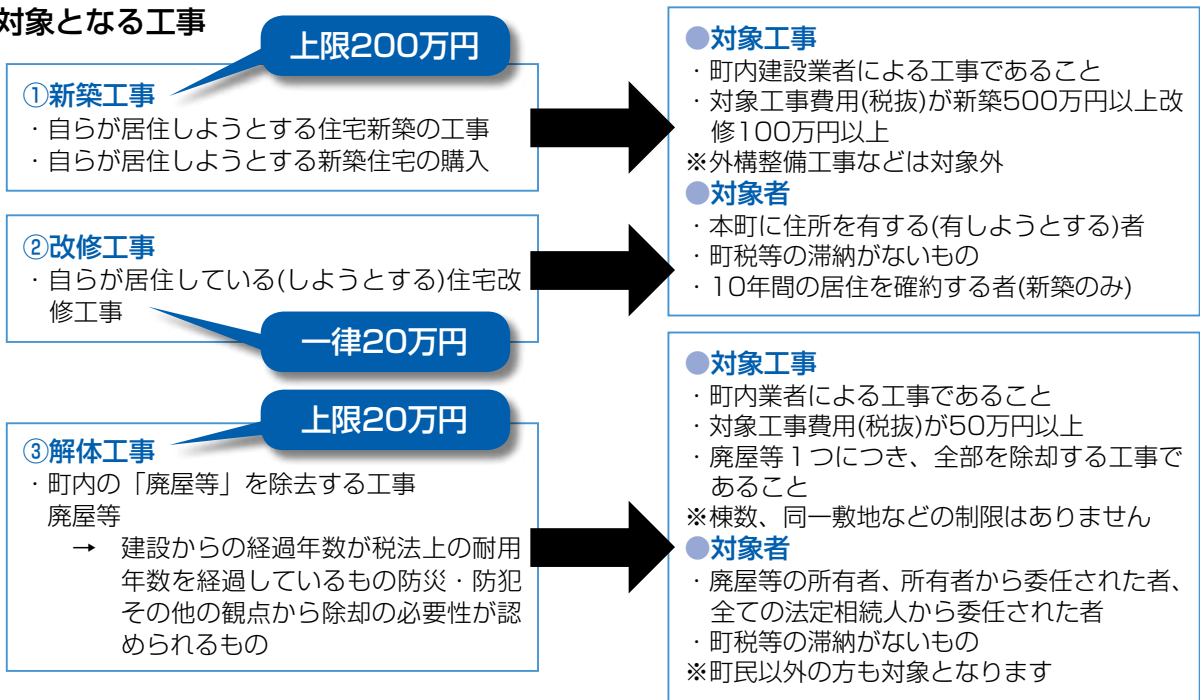
※助成の要件等については、雇用対象となる若年者の規定や助成金の交付決定の取り消し、返還となることもありますので、申請前に下記へ確認等をお願いします。

問い合わせ先 ▶ 企画振興課商工観光係（☎64-2212）

町民等が安心して快適に住み続けられるよう町内の建設業者に依頼して住宅の整備等を行う場合に、工事費の一部を助成する「安心快適住まいづくり促進事業」を実施しています。

1ターン・Uターンなどこれから苫前町に居住しようとする方も対象となります。

■対象となる工事



■助成回数等

○同一住宅または同一所有者につき新築工事または改修工事のいずれか1回

○同一の所有者につき、解体工事1回

※『苫前町住宅リフォーム促進助成事業補助金』(平成21年度から平成23年度に実施)の交付を受けた方は、本事業の上記の改修工事の助成をすでに受けたものとみなします。

※2世帯住宅は区分登記がされ、世帯・公租公課・工事契約が別の場合にはそれぞれを1つの住宅とします。

(助成を受けられるパターン)

- ①新築工事1回 + 解体工事1回
- ②改修工事1回 + 解体工事1回

問い合わせ先 ▶ 建設課建築係 (☎64-2315)

平成28年度も引き続き募集中

水洗便所改造等補助金制度

水洗化の普及を促進し生活環境の改善を図ることを目的として、現在使用している汲み取り式便所及び合併浄化槽を改造して下水道へ接続するための工事を行う方へ補助金を交付しています。一般世帯はもちろん法人も補助対象となっています。

下水道工事は平成28年度も継続して行われ、使用できる範囲も拡大してきていますので、補助制度の利用についてご検討をお願いします。

■補助金額

●一般世帯及び法人その他の団体

改造方法	補助金額
くみ取り便所改造、排水設備改造	120,000円
くみ取り便所改造、排水設備(2基以上)改造	150,000円
し尿浄化槽撤去、排水設備	45,000円

●低所得者世帯

(一戸につきその世帯の構成員全員
の道町民税が非課税の世帯)

改造方法	補助金額
くみ取り便所改造、排水設備改造	240,000円
くみ取り便所改造、排水設備(2基以上)改造	300,000円
し尿浄化槽撤去、排水設備	90,000円

■下水道への接続工事の手順について

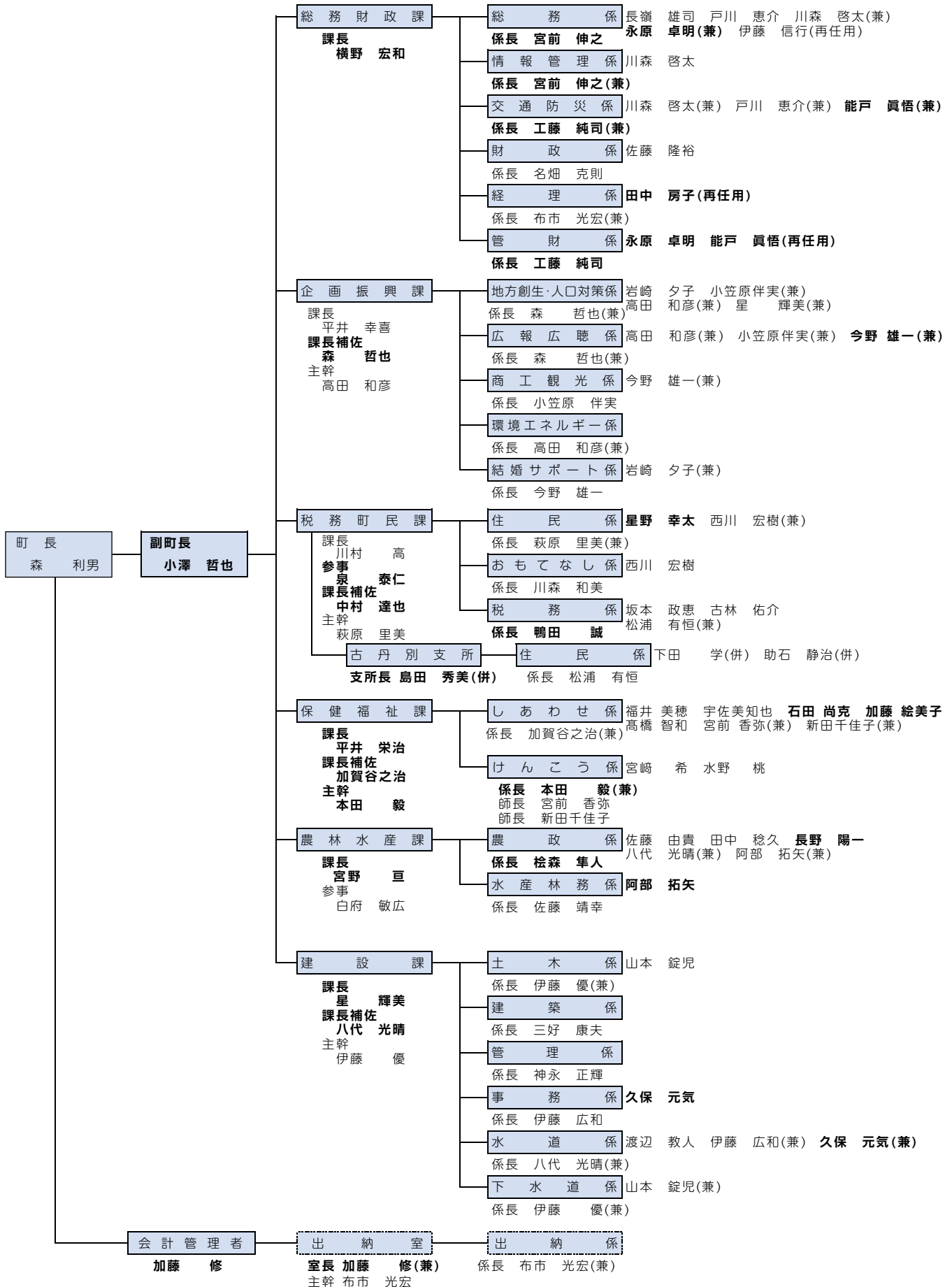
- ・水洗便所改造等の排水設備工事は指定工事店でなければ施工することができません。
- ・下水道料金は流した汚水量に応じて支払うこととなります。(水道の使用数量を汚水の排出量として算定します)
- ・下水道を接続した場合、下水道使用料の他に受益者分担金を60,000円負担していただきます。(10回の分割払いが基本ですが一括払いも可能です)

問い合わせ先 ▶ 建設課下水道係 (☎64-2315)

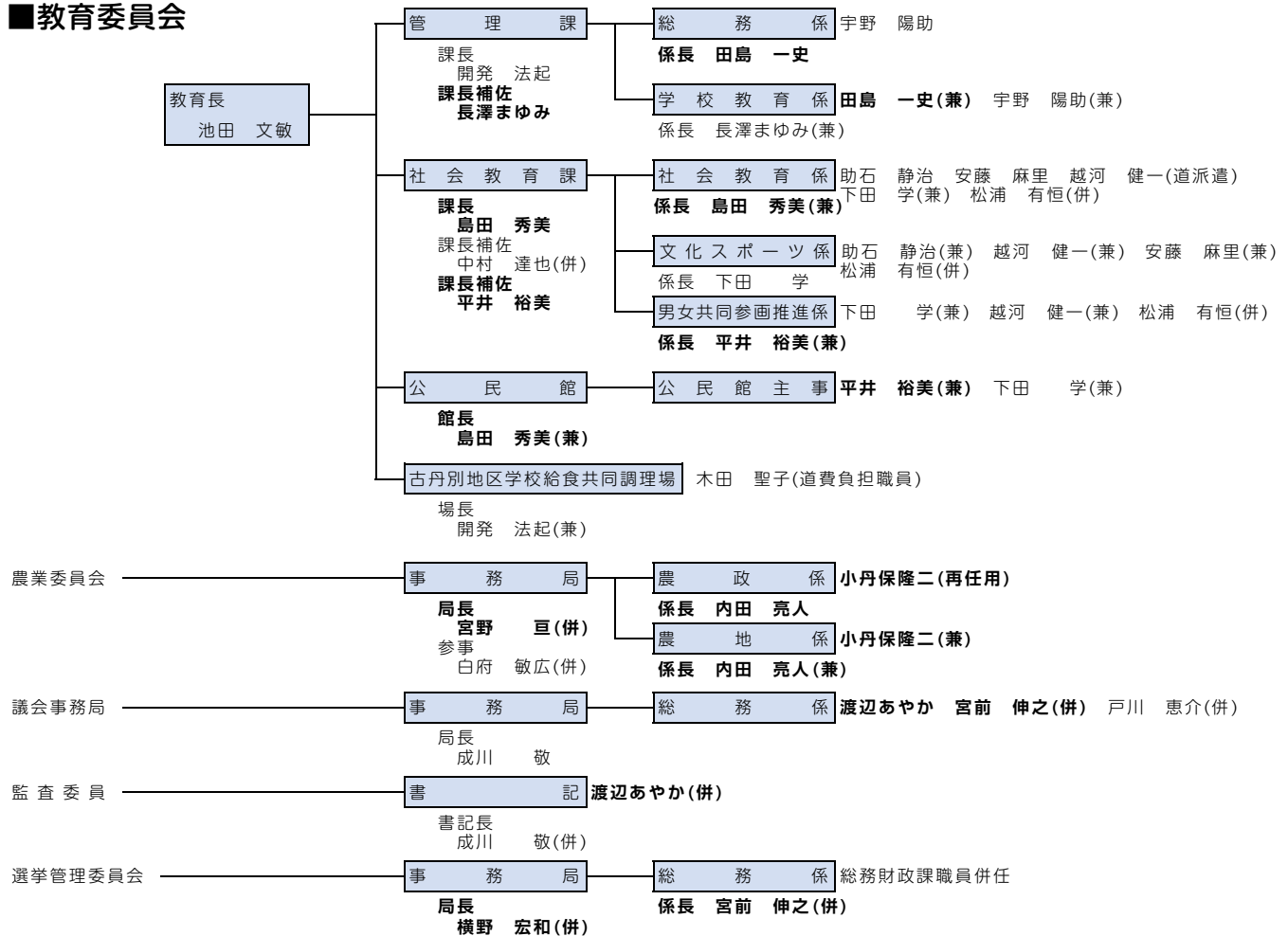
苫前町（その他執行機関）機構図

太字が異動対象者（平成28年4月12日現在）

町長部局



■教育委員会



地域社会貢献事業

まちの施設を整備していただきました

古丹別小学校敷地内の除雪及び凧あげ大会会場前道路への砂撒き ～(株)東北建設～

一般国道239号苫前町苫前道路維持除雪工事を実施の(株)東北建設(小島英人代表取締役)が2月24日(水)に古丹別小学校敷地内の除雪、2月28日(日)には凧あげ大会会場前通路への砂撒きを地域社会貢献事業として実施しました。



凧あげ大会会場の除雪

～大林道路(株)北海道支店道北営業所～

大林道路(株)北海道支店道北営業所(町田茂所長)が2月26日(金)に凧あげ大会会場となるとままえ温泉ふわっと前の除雪を地域社会貢献事業として実施しました。



凧あげ大会会場・駐車場の除雪及び雪氷熱鮮度保持施設貯雪庫への雪入れ

～ハラダ工業(株)苫前支店～

ハラダ工業(株)苫前支店(滝本和浩取締役苫前支店長)が2月26日(金)に雪氷熱鮮度保持施設貯雪庫への雪入れ、同月26・27日(金・土)には凧あげ大会会場・駐車場の除雪を地域社会貢献事業として実施しました。



凧あげ大会会場への通路の除雪

～山本建設工業(株)～

夕陽ヶ丘オートキャンプ場改修工事を実施の山本建設工業(株)(山本道浩代表取締役)が2月27日(土)に凧あげ大会会場へ向かう通路の除雪を地域社会貢献事業として実施しました。



アノトロマ川支障立木の伐採作業

～ハラダ工業(株)～

古丹別川広域河川改修工事2工区を実施のハラダ工業(株)(藤野徹弥代表取締役社長)が3月12日(土)に東川のアノトロマ川の支障となる立木の伐採作業を地域社会貢献事業として実施しました。



各事業所の皆様の地域社会貢献事業により町政を執行していく上で支障となっていることを実施していただき、学校の教育活動、住民が交流できるイベント等のスムーズな運営、鮮度を保持し新鮮な海産物の出荷、そして河川の適正な管理を行うことができました。

紙面の都合上、この時期になってしまいましたが改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。